

2003年4月28日  
株式会社 日立製作所

自己株式の取得に関するお知らせ  
(商法第210条に基づく自己株式の取得)

株式会社日立製作所(コード番号 6501)は、2003年4月28日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせします。

記

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 1. 取得する株式の種類 | 当社普通株式                  |
| 2. 取得する株式の総数 | 8,000万株(上限)             |
| 3. 取得価額の総額   | 300億円(上限)               |
| 4. 取得期間      | 2003年5月1日から2003年5月30日まで |
| 5. 取得方法      | 東京証券取引所における市場買付け        |

(ご参考) 2002年6月26日開催の定時株主総会における決議内容

- |               |             |
|---------------|-------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式      |
| (2) 取得する株式の総数 | 3億株(上限)     |
| (3) 取得価額の総額   | 3,000億円(上限) |

(注) なお、2003年4月28日現在、上記定時株主総会決議に基づき取得した自己株式はありません。

報道関係お問合せ先

株式会社日立製作所 コーポレート・コミュニケーション本部 広報部【担当：池野谷、瀬川】  
〒101-8010 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
電話(03)3258-2056(ダイヤルイン)

以上

---

このニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。  
発表日以降に変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

---